## モアヤング こもれびホーム(ユニット型介護老人福祉施設)およその月額利用料

(令和6年4月1日以降適用)

## 【ご入居の場合】

【こ人居の場合】							
介護保険 負担割合	要介護度	介護保険 (単位)	A.自己負担分 (円)	B.食費 (円)	C.居住費 (円)	1日 A+B+C=合計	1ヶ月間 (30日換算)
1 割 負 担	1	709	709	1,445	2,200	4,354	130,620
	2	779	779			4,424	132,720
	3	854	854			4,499	134,970
	4	925	925			4,570	137,100
	5	994	994			4,639	139,170
2 割 負 担	1	709	1,418			5,063	151,890
	2	779	1,558			5,203	156,090
	3	854	1,708			5,353	160,590
	4	925	1,850			5,495	164,850
	5	994	1,988			5,633	168,990
3 割 負 担	1	709	2,127			5,772	173,160
	2	779	2,337			5,982	179,460
	3	854	2,562			6,207	186,210
	4	925	2,775			6,420	192,600
	5	994	2,982			6,627	198,810



- ※1 介護保険対象外の日常生活費は別途ご負担いただきます。
- ※2 医療費や個別に支払う費用は含まれておりません。
- ※3 利用者負担段階が第4段階以上の方については水道光熱費を別途ご負担いただきます。
- ※4 介護職員処遇改善加算(I)【1か月あたりの介護報酬総単位数に、サービス別加算率(8.3%)・キャリアパス 要件等の適合状況に応じた加算率を乗じた単位数】を、別途算定いたします(一単位未満の端数は四捨五入)
- ※5 介護職員等特定処遇改善加算(II)【1か月あたりの介護報酬総単位数に、サービス別加算率(2.3%) に応じた加算率を乗じた単位数】を、別途算定いたします(一単位未満の端数は四捨五入)
- ※6 介護職員等ベースアップ等支援加算【1か月あたりの介護報酬総単位数に、サービス別加算率(1.6%)に応じた加算率を乗じた単位数】を、別途算定いたします(一単位未満の端数は四捨五入)
- ※7 福井市は地域区分7級地に該当するため、一単位あたりの単価は10.14円になります。



【介護保険負担限度額	額認定証を	お持ちの方	<u>[</u>
補足給付	要介護度	介護保険	A.

本	要介護度	人进归院	A.自己負担分 (円)	B.食費 (円)	C.居住費 (円)	1日 A+B+C=合計	1ヶ月間 (30日換算)
第1段階 ·生活保護受給者	1	709	709	(H)	(H)	1,829	54,870
	2	779	779			1,899	56,970
<ul><li>世帯※全員が市民税非課税の方で、老齢福祉年金受給者</li></ul>	3	854	854	300	820	1,974	59,220
預貯金 単身「1,000万円以下」 土場「0,000万円以下」	4	925	925			2,045	61,350
夫婦「2,000万円以下」	5	994	994			2,114	63,420
第2段階 ・世帯※全員が市民税非課税 で、本人の年金収入額(非課税 年金を含む)と合計所得金額の 合計が80万円以下の方 預貯金 単身「650万円以下」 夫婦「1,650万円以下」	1	709	709	390	820	1,919	57,570
	2	779	779			1,989	59,670
	3	854	854			2,064	61,920
	4	925	925			2,135	64,050
	5	994	994			2,204	66,120
第3段階①  "世帯※全員が市民税非課税で、本人の年金収入額(非課税年金を含む)と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	1	709	709	650	1,310	2,669	80,070
	2	779	779			2,739	82,170
	3	854	854			2,814	84,420
預貯金 単身「550万円以下」 夫婦「1,550万円以下」	4	925	925			2,885	86,550
	5	994	994			2,954	88,620
第3段階②	1	709	709	1,360	1,310	3,379	101,370
"世帯※全員が市民税非課税で、本人の年金収入額(非課税年金を含む)と合計所得金額の合計が120万円超	2	779	779			3,449	103,470
	3	854	854			3,524	105,720
預貯金 単身「500万円以下」 夫婦「1,500万円以下」	4	925	925			3,595	107,850
	5	994	994			3,664	109,920
※世帯を分離している配偶	者を含みま	ます。 こうしょ				<u> </u>	_